

平成24年度保健事業のお知らせ

事業名	対象者・実施期間		事業内容・健保補助額
定期健康診断補助 (①～③のいずれかを 実施期間内に1度 補助する)	①一般健診	全被保険者(被扶養者は受診不可) 平成24年4月～※平成24年12月(40歳未満の方は～平成25年1月)	40歳以上は特定健康診査を含む。 健保補助:上限7,000円
	②生活習慣病健診	35歳以上74歳以下の被保険者・被扶養者 平成24年4月～※平成24年12月(40歳未満の方は～平成25年1月)	40歳以上は特定健康診査を含む。 健保補助:上限15,000円
	③半日人間ドック	35歳以上74歳以下の被保険者・被扶養者 平成24年4月～※平成24年12月(40歳未満の方は～平成25年1月)	40歳以上は特定健康診査を含む。 健保補助:上限25,000円
	④婦人科検診	①～③の補助対象者で、①～③を受診した被保険者・被扶養者 平成24年4月～※平成25年1月	乳癌検診 健保補助:上限4,000円 子宮癌検診 健保補助:上限4,000円 乳癌・子宮癌検診 健保補助:上限4,000円
	⑤前立腺癌検査	①～③の補助対象者で、①～③を受診した40歳以上の被保険者・被扶養者 平成24年4月～※平成25年1月	PSA検査 健保補助:上限1,800円
共同巡回健診 (バス健診)	40歳以上の被扶養者(女性) ※地域限定		該当の市にお住まいの方に6月下旬にご案内書を郵送します。
特定健康診査	40歳以上74歳以下の被扶養者 (40歳以上74歳以下の被保険者は定期健康診断に含む)		メタボリック症候群の予備群を早期発見する。 健保補助:全額
	図書カード贈呈	対象者は右記に記載。 健診受診期間:平成24年4月～平成25年3月 図書カード申請期間:平成24年5月～平成25年3月	対象者:下記項目に全て該当している方 1.40歳以上74歳以下の被扶養者である。 2.図書カード申請時に当健保に在籍している。 3.勤務先において特定健康診査を受診した方で 健診結果を質問票添付の上、提出頂いた方。
特定保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査(40歳以上の被保険者は、定期健康診断)受診者の内、医師等の所見により、当健保組合が指導を要すると判断した被保険者・被扶養者。 ・初回面談を利用券(健保からご送付)に記載の有効期限までに行なう。 		メタボリック症候群にならない様に、また、重篤な症状にならない為に、専門家による生活改善等の指導を行う。 健保補助:全額
インフルエンザ予防接種補助	10月～12月にインフルエンザ予防接種を受けた被保険者・被扶養者		健保補助:上限3,000円
電話健康相談	全被保険者・被扶養者 年中時間帯制限なし メンタルに関する専門家による面談は、年間5回まで無料		健保補助:全額
健保だより	年1回 全被保険者に配布		決算報告及び事務連絡他、健保事業のお知らせをする。
家庭常備薬の斡旋	年2回(春・秋)		
保養施設の安価な利用	全被保険者・被扶養者 ・保養所等の情報は、 http://www.itkenpo.jp をご覧下さい。 セラヴィリゾート泉郷がご利用いただけます。(ご利用に制限がございます。)		健保補助:なし セラヴィリゾート泉郷のみ健保補助あり。(チケット発行)

注 太文字は平成24年度新規事業です。

※健康診断補助は40歳以上:平成25年1月20日、40歳未満:平成25年3月15日健保必着の請求分までが平成24年度の補助対象となります。